６．町の行政機構

（平成31年１月１日現在）

- 議会 ―― 議会事務局 ―― 議事係

- 町長
  - 副町長
    - 企画部
      - 企画課 ―― 企画係、財政係
      - 秘書広報課 ―― 秘書係、渉外係、広報係
      - 総務課 ―― 総務係、職員係、会計年度任用職員担当、法制係
      - 管財課 ―― 管財係、契約係
      - 新庁舎建設担当
    - 住民部
      - 住民課 ―― 住民係、国保係
      - 税務課 ―― 住民税係、資産税係、納税係
      - 地域課 ―― 地域係、安全係、交通防犯担当、地域施設係、危機管理担当
      - 環境課 ―― 環境係、清掃係
    - 福祉部
      - 福祉課 ―― 福祉係、障がい係
      - 子育て応援課 ―― 子育て応援係、保育・幼稚園係、児童館係、子ども家庭支援ｾﾝﾀｰ係
      - 高齢課 ―― 高齢係、介護係
      - 健康課 ―― 健康係、保健係
    - 都市整備部
      - 都市計画課 ―― 計画係、区画係、下水道係
      - 建設課 ―― 管理係、土木係、公園係
      - 産業課 ―― 農政係、商工係
  - 危機管理官
  - 会計管理者 ―― 会計係

- 教育委員会 ― 教育長 ― 教育部
  - 教育課 ―― 庶務係、学務係
  - 指導課 ―― 指導係、教職員係
  - 統括指導主事
  - 社会教育課 ―― 推進係、体育係
  - 図書館 ―― 図書係、文化財担当

- 選挙管理委員会 ―― 総務課兼務 ―― 総務係
- 監査委員 ―― 議会事務局兼務 ―― 議事係
- 農業委員会 ―― 産業課兼務 ―― 農政係
- 固定資産評価審査委員会 ―― 総務課兼務 ―― 法制係